

綾上中学校跡地等利活用事業にかかるサウンディング型市場調査の結果について

綾川町では、令和4年4月に廃校となった綾上中学校の跡地施設(土地・建物)について、地域の特性をいかした利活用を検討しています。

このたび、今後の事業化に向けてサウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果を公表します。

1 本調査の実施期間

令和5年11月13日(月)、11月14日(火) (ヒアリング実施日)

2 参加事業者数

4事業者

3 提案・ヒアリングの概要

| | |
|----------|---|
| 利活用の用途 | ・レジャー・アミューズメント関連施設 ・農業関連施設 ・スポーツ・飲食関連施設 ・IT関連施設 |
| 利活用可能な範囲 | ・施設全体を利活用 ・施設全体を利活用(プールを除く) ・体育館、武道館及びプール以外を利活用 ・運動場のみを利活用 |
| 管理運営の手法 | ・BTO方式 ・子会社による管理運営 ・現地採用の社員による運営 |
| 貸付期間 | ・5年 ・10年(2社) ・10年以上 |
| 施設の維持管理 | ・業者の指定がなければ、自社で対応可能(2社) ・町が実施している内容を引継ぐ形であれば自社で対応可能 ・維持管理費の助成があれば、自社で対応可能 ・大規模修繕については、町と協議のうえ対応範囲を決定することであれば可能(4社) |

| | |
|--------------------------|--|
| 体育施設使用(体育館・武道館・運動場)の機能維持 | <ul style="list-style-type: none"> ・条件付きで可能 ・運動場以外は可能 ・運動場のみ条件付きで可能 ・機能維持は不可 |
| 避難所(体育館)の機能維持 | <ul style="list-style-type: none"> ・条件付きで可能(3社) ・機能維持は不可 |
| 町が使用する施設(学校給食調理場)との共存 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理場との共存は可能(4社) |
| 近隣住民への影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・車両の往来 ・夜間の利用 ・特になし(2社) |
| 地域活性化の取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の増加促進 ・地元企業の研修等 ・雇用の創出 ・名産品の創出 ・交流イベントの開催 ・地域の賑わいと交流の場の提供 ・部活の地域移行への貢献 ・デジタル支援 |
| 公募スケジュール | <ul style="list-style-type: none"> ・早期の公募を希望(2社) ・令和6年度以降の公募を希望(2社) |
| 事業開始までの準備期間 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約後、6か月程度(2社) ・契約後、1年程度 ・契約後、2～3年程度 |
| 本事業へ参画するうえでの課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・季節によって集客が大きく変動する。 ・井戸水の有無、成分 ・現地採用の社員の確保 ・収益性の確保 |
| 町への要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との連携支援 ・地元企業との連携支援 ・施設の改修費用に対する助成 ・施設の維持管理に対する助成 ・進入路の拡張 ・施設への交通アクセスの確保 |

4 今後の方針

今回の調査結果を参考にして、綾上中学校跡地等利活用事業の方針を定めていきます。